

余震に伴う津波への対応策について

■ 余震に伴う津波の想定

東北地方太平洋沖地震の震源域よりも沖側（東側）において、マグニチュード 8 級の余震に伴う津波の発生を想定した。

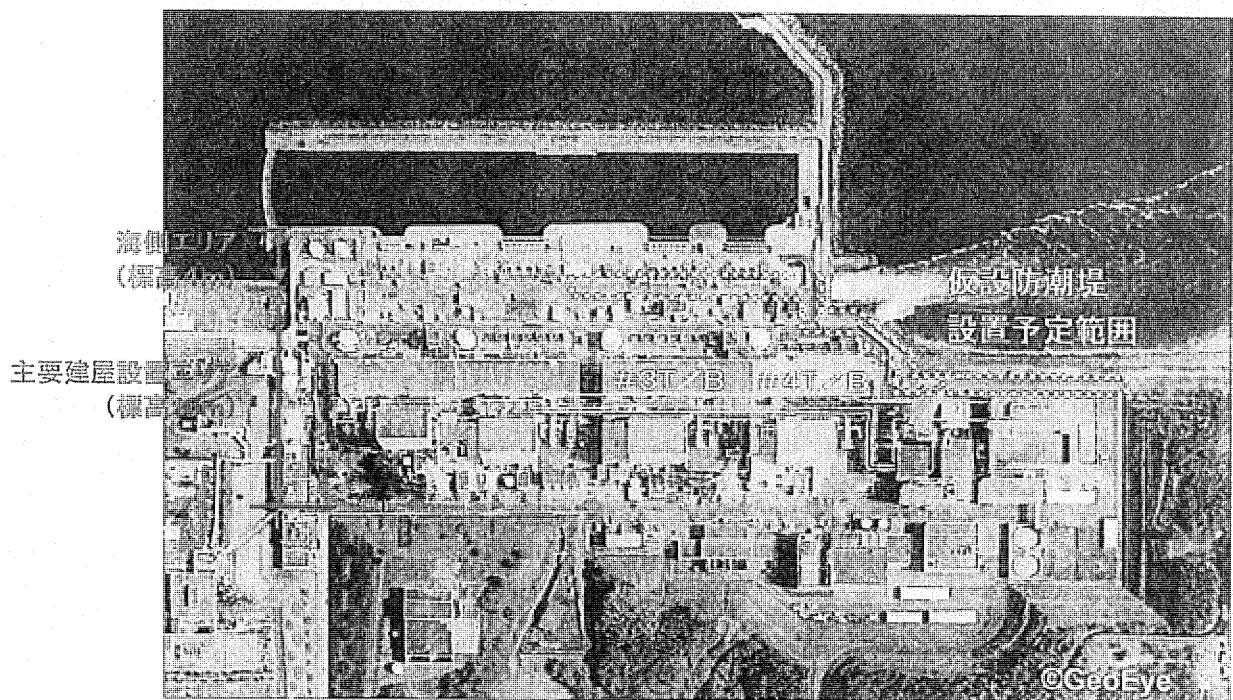
■ 想定した津波により予想される浸水域

上記の余震により想定される津波は、3 月 11 日の地震に伴い発生した津波より小さいものの、標高 4 m 盤の海側エリア（1～6 号機付近）で浸水するとともに、防波堤の南側から陸上へ遡上し、標高 10 m 盤の主要建屋設置エリア南側（3，4 号機付近）で浸水する可能性がある。

■ 津波への対応策

津波による主要建屋設置エリア南側への浸水を防止するために、想定津波高を上回る高さの仮設の防潮堤を標高 10 m 盤に設置するほか、トレンチ立坑からの滞留水（汚染水）の溢水防止対策を実施する。

さらに、想定を上回る津波が来襲した場合であっても、原子炉および使用済燃料プールの冷却機能を維持することができるよう、分電盤および原子炉注水ポンプ専用仮設ディーゼル発電機の高台への移設など、各種の対策を実施している。



福島第一原子力発電所 仮設防潮堤設置予定範囲 概要

【参考】津波への対応策一覧

	対策項目	対策概要	実施時期 (期間)
浸水対策	①仮設防潮堤設置	予測津波高さに応じた高さの仮設防潮堤を設置し、主要建屋設置エリア付近への浸水を防止	約1～1.5ヶ月間 (6月中旬完了を目標)
	②トレンチ立坑閉塞	コンクリート等による立坑内閉塞により滞留水の溢水および津波による海水の浸入を防止	5月下旬完了を目標に実施中
さらなる対策	③炉注水電源対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炉注水ポンプ電源を浸水が予想されるエリアを經由しない経路に変更 【4月15日対策済み】 ・ 分電盤および炉注水ポンプ専用仮設D/Gを高台へ移設 【4月15日対策済み】 	対策を実施済み
	④炉注水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常用ポンプ、消防ホースが使用不可となった場合は、バックアップ用消防車（高台に3台配備）および予備の消防ホース（高台配備）にて注水【4月18日対策済み】 ・ 純水タンクが使用不可となった場合は、高台のろ過水タンクを水源とし注水【4月18日対策済み】 ・ いずれの水源も確保できない場合は消防車で海水を注入 	対策を実施済み
	⑤燃料プール冷却対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡水供給ポンプ使用不可に備え、予備品（高台に2台確保）およびバックアップ用消防車（高台へ移動）にて注水 【4月12日対策済み】 ・ キリン等が使用不可となった場合は、予備機（高台配備および国内配備のもの）にて注水 【4月11日対策済み】 	対策を実施済み
	⑥窒素封入対策	窒素発生装置が故障した場合に備え、予備の窒素発生装置を取得し待機【4月20日対策済み】	対策を実施済み